

各 位

会 社 名 株式会社エスケイジャパン
 代表者名 代表取締役社長 八百 博徳
 (コード番号 7608 東証 スタンダード)
 問 合 せ 先 取締役 管理本部長 石井 正則
 (電話番号 03-6701-8085)

譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、令和6年11月28日開催の取締役会において決議しました譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関し、本日払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当初予定しておりました処分株式数及び処分総額につきましては、一部失権により変更しましたので、併せて変更内容をお知らせいたします。

本件の詳細につきましては、令和6年11月28日付「創立35周年・上場25周年記念譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 処分の概要の変更内容（変更箇所には下線を付しております）

	変更後	変更前
(1) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 <u>40,700</u> 株	当社普通株式 <u>40,800</u> 株
(2) 処分価額	1株につき 622 円	1株につき 622 円
(3) 処分総額	<u>25,315,400</u> 円	<u>25,377,600</u> 円
(4) 処分先及びその人数並びに 処分株式の数	当社の取締役（監査等委員である 取締役及び社外取締役を除く。） 4名 17,100 株	当社の取締役（監査等委員である 取締役及び社外取締役を除く。） 4名 17,100 株
	当社の従業員（パートタイマーを 除く。） <u>129</u> 名 <u>23,600</u> 株	当社の従業員（パートタイマーを 除く。） <u>130</u> 名 <u>23,700</u> 株
(5) 処分期日	令和7年1月31日	令和7年1月31日

2. 変更の理由

割当予定当社の従業員（パートタイマーを除く。）数及び処分予定株式数と実績との差は、自己株式の処分を決定した時点において割当予定であった者のうち割当時点で割当対象者の要件を充足しなくなった者1名が失権したことによるものです。

3. 今後の見通し

今回の変更により、当期業績に与える影響は軽微です。

以上